ている。

このように薪炭需要の前途が減少方向に傾いていること自体は、燃料消費経済の向上から止むを得ないことである。しかも用材供給力の増大のための林種転換が必要な点から問題とするには当らないにしても、薪炭生産が山村民の所得に占める比重を考えると軽視できない問題をはらんでいる訳である。

生産と供給の構造

★

木材価格の問題の項で木材の供給不足のことに触れたがこの主な要因は

■　植伐不均衡にもとづく森林蓄積の減少があげられる。すなわち森林蓄積は、年間生長量を五〇～六〇％上廻る伐採が連続したために年々減少している。しかし、これは、当面の木材需要を賄うのに不足する程の生産力の減退をもたらすものとは考えられないと見ており、むしろ従来、森林生産保続を第一義的に重視してきた林業政策の基調が、森林伐採を抑制する効果をしらずしらず果してきたと考えられている。

■　本質的に林業生産の構造の中に原因を求めている。即ち民有林における林業生産の構造が複雑でありかつ多くの場合、非企業的、非近代的であることが指摘されよう。

その一つは森林所有者の林業経営態度に問題があると思われる。

保有林の現況を見ると、全所有者二百六十万の約九二％が五㌶以下の小面積所有者で、それらの人々によって約三分の一の林野を保有しているのと対照的に、〇・三％に満たない五十㌶以上の大面積所有者が約一七％の林野を保有している。林業所得を見ると経営山林面積五㌶以下の農家では、農家所得の一五～六％程度で、農業の副次的乃至は従属的経営部門と見られ、その生産物の内容も用材林伐採が少なく、生産性が極めて低くなっているのである。

生産額を階層別で見てみよう。五～一〇㌶階層を基準にして指数化すると、二〇～三〇㌶階層では一・九倍、三〇～五〇㌶階層では二・七倍、五〇～一〇〇㌶階層では四・六倍、五〇〇㌶以上では九四倍に達し、階層間の格差は大きいものになっている。ところが、階層間の生産態度を吟味するために保木単位面積当り伐採量でみると、全く逆な傾向を示し、五～一〇㌶階層から大面積階層にいくにつれて相対的に減少している。伐採率でみても、小面積階層ほど伐採可能量を上廻って伐採されているが、一〇〇㌶以上では現実の伐採量が可能量を下廻っている。

木炭の貨車積風景

これは一般に大面積所有者の場合林産物の生産販売が消極的であり、いわゆる資産保持的傾向につながっていることがうかがえる。

このように大多数の森林所有者が消極的経営から抜けきらないことが、林業生産の伸びを抑制する原因でもあり、木材価格の高騰につれて、ますます伐採量が縮少する傾向を生ずるという問題をはらんでいる。

林業生産の伸びが鈍いもう一つの原因として、人工林が二四％を占めるに過ぎないこと、特に部落有林に見られる林野利用の慣行も生産力向上を妨げている。

林業生産の積極化を阻害しているものに林地所有の強さの中にも求められる。林木生育には長年月を必要とする林業経営の特質から、一般に林業経営に対する外部資本の投入が制約されがちである。

一面、天然林は土地を保有しているだけで或る程度の所得を期待できる特質がある。又、林道の開通などで立木価格が自然に騰貴するなどの特質のために、土地保有者が最も有利な場合が多く、土地所有の立場を強める結果となり、外部資本の投入を弱め、合理的な林業経営に導くことを益々困難にしている。

国有林については、わが国林野面積の約三分の一、蓄積において二分の一を占める極めて、ぼう大なものであるが木材需給に対する配慮が足りなかったとして、国有林の存在意義と役割を明確にしなければならない点を指摘している。

以上の諸因子が相互に作用し合って、木材価格の高騰や、有効需要の増大に対し抑制の役目を果しているものとすれば、林業に与えられた使命を十分に果していないばかりでなく、長い目で見れば林業経営自体の発展を制約しているとする見方もなりたつわけである。

所得と分配の構造

★

林業と他産業とのあいだには所得格差が拡大しているという事実に対し、その縮少、解消の方策を究明することが大きな課題である。

経済企画庁の「経済白書」によれば林業所得は、昭和二十六年を基準とした三十二年の林業所得の指数は一九二を示し、これは国内国民所得合計一九一に匹敵している。農業所得の一二六、第一次産業の一三八をはるかに上廻り、第二次産業一九八にとどこうとする成長ぶりといわねばならない。

ところがこの間の生産量の推移をみると林業の生産量は約二〇％の増加に上まっていて、それでも林業所得の指数が一九二になったことは、生産量の増加による所得増大よりも、木材価格の値上りが強く作用したと判断しなければならないだろう。

これは林業所得を検討するにあたって特に留意しなければならない点である。というのは、今後の林業生産の伸びは二・五％が限界と考えられ、価格の高騰現象は多少つづくとしても過去にみられた大幅な騰貴は期待できないと考えられ、林業の生産構造がこれまでのような状態をつづけていたのでは、林業所得はかなり低い水準に止まらざるをえないことが指摘される。

これを裏書きするように三十六年度の経済白書から計算すれば、三十二年を基準として三十五年における林業所得は、一一〇％になっている。これは農業の一一五％、漁業の一三一％よりも低い所得の伸びを示し、第二次産業の一四五はもとより、国民所得合計の一三六に比べはるかに低い水準にてい迷していることを物語っている。

林業所得を山林所得（立木売却所得）と素材生産所得と薪炭生産所得に区分した場合、その構成比が昭和二十六年には四七対三〇対二三であったのが三十三年には七七対一〇対一三となり、山林所得が大幅に増大し、反面素材生産所得が三分の一に減少しているといわれる。

その主な原因は、山林所得が用材伐採の増加と立木価格の騰貴にささえられたのに対し、素材生産所得の減少は、立木価格ほどに素材価格が高くならなかったことと、所得率の向上に不可欠な労働生産性の向上が実現されなかったため収益性が低いと判断されるわけである。

しかし木材価格の騰貴は、立木所有者ほどではないにしても林業労働者にも余波が及び、勤労所得をうるおしてきたことは事実であるが、林業所得でもふれたと同様に、将来の労賃単価の上昇を約束するものではないことに留意する必要がある。

薪炭生産所得については、その大部分が勤労所得であって、その生産における構造的特質を反映してその所得水準は低いものがある。特に製炭者の七〇％が他人の山に原木を依存し、原木購入資金を他にあおがねばならないことが多い現実を考えると、これまで農山村における所得源として、特に山村での零細農民脱落を阻止する挺子として大きな役割りを果してきただけに、製炭所得の低下が山村の社会、経済に及ぼす影響は大きいものがあるだろう。

以上のような林業所得の構造の現状から眺めると、近年における林業所得の伸びの大部分は山林所得として、比較的少数の大森林所有者の所得向上に帰属する面が多く、多数の小面積所得者は生産性の低さも手つだって所得の向上に寄与した部分は比較的少なかったとしている。このことは山村地域と平坦地域の所得格差を将来ますます拡大することが容易に予想される。

林業の基本問題

★

ここでいくつかの林業における基本問題を考えてみよう。

その㈠は、国民経済の成長、発展に伴ってますます増大が見込まれる木材需要に対し、経済的に林産物を供給すること。

その㈡は、林業所得の増大が必ずしも山村民の生活水準の向上に十分寄与していない点に対し、人的、自然的資源の有効利用を促進し、林業就職業者の生活水準の向上により、わが国経済の成長、発展と社会生活の安定、向上の役割をよりよく果させること、である。

しかも、これらの基本対策の実現は極めて困難ではあるにしても、これを可能とし、また必要とする契期が次第に成熟しているとしている。それは、現今の経済の高度成長が、林産物の質と量における需要構造の変化をもたらし、それに伴って林業の集約経営の成立を可能にしたこと、及び農山村人口の流出に伴って林業経営の体質改善の必要に迫られているという点である。

基本問題調査会は、以上のような種々の要因の所在の認識の上にたって林業基本問題を理解し、その対策の方向づけを行ない生産政策並びに構造政策の二つの柱から問題解決をはかることを示した。

技術の高度化めざす

生産政策の基調は、成長経済の情勢や近年における木材需給の実情からみて、当面十年乃至二十年間の木材需要の充足を最重点においた生産諸施策を考えねばならないとし、このためには伐採量の増大と、その跡地の更新を確保し、かつ短期間に生産力を増大するための諸施策を重点的に、強力に推進しなければならない。

また長期の林業生産の基盤を養うための拡大造林も決して軽視してはならないとしている。そして民有林に対し現在行